

令和7年度
包括外部監査の結果報告書
【概要版】

(テーマ)
県が設置している高等教育機関に係る
財務に関する事務の執行及び事業の管理について

令和8年3月

山形県包括外部監査人

松田卓也

概要版

第1章 総論	2
第1 包括外部監査の概要	2
1 監査の種類	2
2 選定した特定の事件(テーマ)	2
3 特定の事件を選定した理由について	2
4 包括外部監査の実施期間	2
5 包括外部監査の対象期間	3
6 包括外部監査の方法	3
7 包括外部監査人及び補助者の氏名・資格	4
8 利害関係	4
第2 包括外部監査の監査結果	5
1 監査の結果について	5
2 指摘事項及び意見の分布	5
3 監査結果及び意見の要約リスト	6

概要版

この概要版は令和8年3月 16 日付けで作成された「令和7年度包括外部監査結果報告書及びこれに添えて提出する意見」の記載を要約したものです。

第1章 総論

第1 包括外部監査の概要

1 監査の種類

地方自治法(昭和22年4月17日法律第67号。以下、「法」という。)第252条の37第1項及び第2項に基づく包括外部監査

2 選定した特定の事件(テーマ)

県が設置している高等教育機関に係る財務に関する事務の執行及び事業の管理について

3 特定の事件を選定した理由について

少子化等に伴う人口減少が一層進展し、労働力不足が深刻化する状況下において、山形県では「第4次山形県総合発展計画長期構想」(令和2年3月策定)(以下、「長期構想」という。)を策定し、その中で「人材がいきいきと輝く県づくり」の実現に向けて、誰もが必要な知識や技術を身に付けることができるよう、学校教育や職業訓練、社会に出てからの学び直しといった人づくりの新しいシステムを築いて、「人材の資質」を高めるとともに、子どもたちのふるさとへの愛着と誇りや未来を切り拓く力を養い、「未来の人材」を育てていくとされている。

また、具体的な施策として「高等教育、専門的職業教育の充実」を掲げ、産業界のニーズに沿った人材育成や「人生100年時代」に対応したあらゆる世代への学びの場の提供など、新しい時代環境を踏まえた「知と人材の集積拠点」としての高等教育の充実強化に向け、地域の大学等とともに、専門職大学の開設など、より高度で実践的・創造的な教育を展開していくことに取り組んでいる。

このような中で、少子化に伴う学生数の減少などにより高等教育機関の運営環境は厳しさを増しており、設置目的を果たし地域と社会に貢献していくためには、安定した経営状況を確保する必要がある。

また、公立大学法人に移行した機関では、県から独立した運営が行われており、法人としてのガバナンスや県のガバナンスが適切に働き、経費の削減、収入の確保、資産の効果的な運用管理等が図られているか確認することは意義が大きいと考える。

加えて、県が設置している高等教育機関を対象とした前回(平成16年度)の監査から相当期間が経過しており、地域や社会ニーズの変化等を踏まえた再評価が必要となっている。

以上から、今回の包括外部監査のテーマとして選定した。

4 包括外部監査の実施期間

令和7年4月から令和8年3月までの期間、監査を実施した。

5 包括外部監査の対象期間

原則として令和6年度分の執行分(必要に応じて他の年度分も対象とした。)

6 包括外部監査の方法

(1) 監査の要点

- ① 授業料等の収入に係る財務事務が、関係法令・条例・規則等に準拠して適切に行われているか
- ② 契約事務、施設、物品の管理等に係る財務事務が、関係法令・条例・規則等に準拠して適切に行われているか
- ③ 各高等教育の管理・運営は、コスト意識を持ち効果的・効率的になされているか
- ④ 学校組織・教職員数・職務分担等は適切で、効果的・効率的なものとなっているか
- ⑤ 教育内容は地域産業のニーズ等に合わせて適切に見直されているか
- ⑥ 地域社会との連携、産学公連携等を通じた地域貢献は、効果的・効率的に行われているか
- ⑦ 各高等教育の今後について、どうあるべきか

(2) 監査手続

- ① 高等教育機関の担当者へのヒアリング及び書類の閲覧等により概要把握を行う。
- ② 関係する法令、規則、要綱、要領等を閲覧し、これらに準拠して事務が執行されているか検討する。
- ③ 対象施設を視察し、監査要点に基づくヒアリング及び資料の閲覧を実施する。また、物品の実在性を確認するとともに、その管理状況を確認する。
- ④ 過年度に高等教育をテーマとした包括外部監査の結果及び意見について、措置後に発生した同様の状況においても考慮されているか確認する。
- ⑤ その他監査の過程で必要と判断した手続を実施する。

7 包括外部監査人及び補助者の氏名・資格

(1) 包括外部監査人

公認会計士 松田 卓也

(2) 補助者

公認会計士 吉沢 公人

公認会計士 富樫 研輔

公認会計士 阿部 哲

公認会計士 浅野 和宏

公認会計士 齋藤 翔太

8 利害関係

包括外部監査の対象とした事件につき、包括外部監査人及び補助者は、地方自治法第252条の29の規定により記載すべき利害関係はない。

概要版

第2 包括外部監査の監査結果

1 監査の結果について

監査の結果及び意見について、監査人は次の区分で述べている。

区分	内 容
指摘事項	現在の法令又は規定等に照らして違反又は不当と監査人が判断した事項 ・本文中、【指摘事項】と表記する。
意見	「指摘事項」には該当しないが、監査人が改善を要すると判断した事項又は検討を要すると判断した事項 ・本文中、【意見】と表記する。

これらの記載区分は、監査人が判断した事項であり、かつ現状の多様性からも必ずしも厳密で統一的な区分を行えない場合があることをご承知おきいただきたい。

なお、監査の結果については、特段の断りがない場合は、令和8年1月末現在での判断に基づき記載している。

2 指摘事項及び意見の分布

(単位:件)

区分	全般	公立大学法人		産技短		専門職大学		医療大	
	意見	指摘事項	意見	指摘事項	意見	指摘事項	意見	指摘事項	意見
①	1	3	1	1	3	0	2	0	0
②	0	0	0	0	0	0	0	0	0
③	0	3	4	5	1	0	4	0	0
④	0	1	2	1	1	0	1	0	0
⑤	0	2	3	4	2	2	4	2	2
⑥	0	4	0	2	2	2	0	0	0
合計	1	13	10	13	9	4	11	2	2

※監査対象法人・施設

公立大学法人:山形県公立大学法人

産技短:山形県立産業技術短期大学校(庄内校含む)

専門職大学:東北農林専門職大学及び附属農林大学校

医療大:公立大学法人山形県立保健医療大学

※区分

①経営管理全般

②収入事務

概要版

- ③支出・契約事務
- ④人事労務管理
- ⑤財産管理
- ⑥情報セキュリティ

3 監査結果及び意見の要約リスト

No.	監査結果及び意見要約	区分	参照 ページ
第2章 山形県における高等教育機関に関する施策			
1	(実施計画前期を終えての現状について) 地域や企業等と連携して行う事業に関して、高等教育機関の魅力を発信する一つの手法としても共同研究や受託研究、業務受託を積極的に行っていくことを期待する。	意見	19
第4章 山形県公立大学法人			
第2 経営管理全般			
2	(経営に関する意思決定機関の合同開催について) 経営審議会及び教育研究審議会は別々に開催、審議を行うべきであるが、会議の効率化のために合同で実施する場合は権限外の審議事項の際は権限がない委員は離席し、その旨を議事録にも記載すべきである。	指摘事項	43
3	(教育振興会奨学金貸付特別会計の目的外使用について) 奨学金として支出すべき資金を事業目的外の資金に活用するべきではない。	指摘事項	45
4	(教育振興会奨学金貸付特別会計の目的外使用について) 当該奨学金制度に関して、貸付実績がなく、資金需要がないのであれば、他の奨学金制度と統合することを検討されたい。	意見	45
5	(監事監査計画書の未作成について) 規程に基づき監査計画書を毎事業年度作成すべきである。	指摘事項	46
第4 支出・契約事務			
6	(委託業務における従事者の管理について) 同一の事業者との契約が継続している業務委託契約においても、契約書に定められた条項に従い、新たな契約の	指摘事項	52

概要版

	タイミングで改めて従事者氏名の通知を受けるよう現在の運用を改めるべきである。		
7	(再委託に係る事前協議・承認手続きの遵守について) 受注者が委託業務の全部又は一部を第三者に委託する場合には、受注者に対し、県会計局会計課長通知を参考に、再委託承認の判断を行い、責任を明確にしておくべきである。	指摘事項	55
8	(一定の資本的関係又は人的関係を有する会社等による入札参加及び相互供給の制限について) 一定の資本的関係、人的関係等がある場合の同一入札への参加制限について、規定等による一律の定めを設ける、若しくは個別事案ごとのより詳細な把握、検討に努めるべきである。	指摘事項	57
9	(一定の資本的関係又は人的関係を有する会社等による入札参加及び相互供給の制限について) 独自のガイドライン等により、入札参加時の要領等で、入札参加者が相互供給を見込んでいる場合には該当する事業者は入札参加を辞退する旨の定め、もしくは相互供給自体を禁止する定めを設けることを検討されたい。	意見	58
10	(契約の一本化について) 別個の契約となっている大学及び学寮の自家用電気工作物保安管理業務委託契約を一本化することにより、契約事務負担の軽減及びトータルコストの削減を模索していくことが望ましい。	意見	60
11	(食費会計の受益者負担及び余剰金の精算について) 価格改定等が生じた場合には、繰越金により賄うことなく、受益者負担の原則に従い、学寮生に負担を求めることが望ましい。	意見	62
12	(食費会計の受益者負担及び余剰金の精算について) 余剰金が生じた場合には、年度末に学寮生へ返金することにより精算を行うことが望ましい。	意見	62
第5 人事労務管理			
13	(有給休暇の取得実績の個人格差について) 有給休暇の法人全体での取得状況を的確に把握し、全員が公平に有給休暇を取得できる環境を整備していく必要がある。	意見	64

概要版

14	<p>(法人採用職員への人事評価の未実施について)</p> <p>法人採用職員についても人事評価を行っていないのは、「山形県公立大学法人職員就業規則」に合致した運営となっていない。</p>	指摘事項	66
15	<p>(法人採用職員への人事評価の未実施について)</p> <p>今後、法人採用職員への人事評価を行い、「山形県公立大学法人職員就業規則」と実態の差異が解消するように検討されたい。</p>	意見	66
第6 財産管理			
16	<p>(図書の貸借対照表価額について)</p> <p>令和6年度における図書の期末残高につき過大計上のリスクが生じているものと考えられるため、可能な限り過年度分の図書につき購入時あるいは受贈時さらには公立大学法人移行時、それぞれの取得価額の調査を行い、貸借対照表上の図書残高の正確性を確保する必要がある。</p>	指摘事項	72
17	<p>(図書の貸借対照表価額について)</p> <p>蔵書システムの運用において、書籍の取得時あるいは受贈時、保有時、除却時それぞれに関する手続きマニュアル等を整備し、担当者の変更があった場合でも正確に事務作業が引き継がれるように体制を整備されたい。</p>	意見	72
18	<p>(現預金の管理と会計処理について)</p> <p>学校会計外である周辺会計に関する預金口座について預り金処理を行わないのであれば、それぞれの組織の規定等に従って、法人外の場所で適切に管理すべきである。</p>	指摘事項	74
19	<p>(固定資産の現物確認について)</p> <p>米沢栄養大学開学時に作成した備品管理台帳の管理番号標示も活用しながら、固定資産の管理番号の標示及びこれらを統合した固定資産台帳又は準資産台帳を整備する必要がある。</p>	意見	76
20	<p>(固定資産の現物確認について)</p> <p>固定資産管理規程が求める固定資産の管理状況等の報告につき、管理方法及び報告方法の詳細かつ具体的な規定を設けた内規やマニュアルを整備する等して、固定資産の状態もあわせて報告するように具体的な報告の仕方について明確にする必要があると考える。</p>	意見	76
第7 情報セキュリティ			

概要版

21	(ID・パスワードの管理) 人事給与システムの無効なアカウントについては、情報漏洩等のリスク軽減を図るために速やかに削除すべきである。	指摘事項	78
22	(ID・パスワードの管理) 財務会計システム、人事給与システムともに、セキュリティポリシーに従い一定のルールに基づいてパスワードを設定・管理すべきである。	指摘事項	78
23	(ID・パスワードの管理) 債権管理システムのIDとパスワードについては、紙に記載した上でのデスク保管をやめ、他者に知られないような管理に変更すべきである。	指摘事項	78
24	(記録媒体の使用) システム間でのデータ連携を行う際のUSBメモリについては、情報漏洩防止のため、暗号化などを施して情報漏洩等のリスク軽減を図るため早急に改善すべきである。	指摘事項	79
第5章 山形県立産業技術短期大学校			
第2 経営管理全般			
25	(運営管理組織について) 施設運営の重要な事項を協議する機関である運営委員会の議事録は署名が入った正式なものを作成、保管すべきである。	指摘事項	91
26	(運営管理組織の効率化について) 運営会議と運営委員会で担っている機能が重複している面があり、両者を引き続き設置していく必要があるのか検討されたい。	意見	92
27	(奨学金返還支援事業の活用について) 企業側から求人ニーズがある学科については、産業人材育成機関としての役割も踏まえ、県として入校生確保の方策を前向きに検討していただきたい。	意見	94
28	(短期大学としての在り方について) 短大という枠組みにとらわれず、高校を卒業した学生だけでなく社会人などが仕事の合間を縫ってリスキングできるようなカリキュラムを組むなどを行うことで地域の企業の発展にも貢献できるものとする。	意見	95
第4 支出・契約事務			

概要版

29	(随意契約における複数社見積徴取の実施について) 競争原理の確保と価格の公正性を担保するため、実質的に複数者が見積りに参加するよう、見積依頼先を増やす努力を行っていくべきである。	指摘事項	100
30	(見積辞退に係る書面の未提出について) 見積辞退が発生した場合、「見積条件」に従い、辞退者から必要事項を記載した書面の提出を受け、見積調書とともに適切に保管しておくべきである。	指摘事項	101
31	(長期継続契約の検討について) 図書館情報管理パッケージソフトに係るサポートサービス委託契約について、継続的に安定したサービスの提供やコスト削減の観点から、長期継続契約への切り替えを検討していくことが望ましい。	意見	102
32	(契約保証金の契約締結前納付について) 契約保証金の納付は契約履行の確実性を担保するための重要な統制手続きの一つであるため、契約締結前の納付を確実に遵守させる必要がある。	指摘事項	103
33	(再委託に係る事前協議・承認手続きの遵守について) 受注者が委託業務の全部又は一部を第三者に委託する場合には、受注者に対し、会計局会計課長通知により明文化された再委託承認手続きを確実に遵守させる必要がある。	指摘事項	103
34	(元請業者が下請業者より徴求する誓約書の不備について) 誓約書を漏れなく徴求することはもちろん、記載内容に不備等がないかについては、下請業者からの提出の都度確認し、不備等があった場合には差し戻すなど、より一層適切な運用を図っていくべきである。	指摘事項	104
第5 人事労務管理			
35	(時間外勤務手当の誤りにについて) 令和7年3月支給分の時間外勤務手当の金額が誤っていた。ダブルチェックを徹底すべきである。	指摘事項	109
36	(有給休暇の取得実績の個人格差について) 人員配置の工夫や増員を検討し、全員が公平に有給休暇を取得できる環境を整備していく必要がある。	意見	110
第6 財産管理			

概要版

37	<p>(管ねじ切機の備品登録について)</p> <p>備品購入費の支出について備品登録されていない項目を検出したため、備品購入費についてすべて備品登録を行った上で、毎年度末時点の物品管理状況について正しい状況を通知する必要がある。</p>	指摘事項	116
38	<p>(管ねじ切機の備品登録について)</p> <p>備品購入費として起票した支出について確実に備品登録が行われるよう、手続きマニュアルの整備や周知徹底、あるいは内部牽制の強化、さらには備品登録の帳票である物品管理簿又は物品登録調書が支出票と同時に発行されるような業務システムの改修等の対策を行い、備品登録の漏れが生じない統制の強化が望ましい。</p>	意見	116
39	<p>(図書の管理について)</p> <p>図書について可能な限り取得価格あるいは受入価格を明確にし、取得額が5万円以上の図書については備品としての登録を行い、図書管理システムにおいても備品登録を明確にした上で、備品に該当する図書については物品としての管理及び報告を行う必要がある。</p>	指摘事項	120
40	<p>(備品の標示について)</p> <p>物品台帳に登録されている備品について正しい標示が行われていない備品が散見されるため、山形県財務規則が求める備品標示票を標示し、常に照合確認に便利な状況を整備する必要がある。</p>	指摘事項	122
41	<p>(備品の照合確認について)</p> <p>備品現品と備品台帳との照合において不要な物品や遊休備品の把握を同時に行い、不要な物品については管理換、不用の決定等の手続き、遊休備品については遊休備品登録及び削除をそれぞれ実施することにより備品台帳の期末残高を正確に把握した上で、物品の年度末現在の状況につき正しい通知を行う必要がある。</p>	指摘事項	124
42	<p>(パーティションの処理について)</p> <p>建設後の建物に新設したパーティションについて一般需用費とする事務は実態と合致せず、公有財産購入費あるいは工事請負費として処理した上で公有財産等に該当する場合には公有財産台帳への登録を行うことが望ましい。また、会計処理の誤りについて内部牽制機能によって検出</p>	意見	128

概要版

	し訂正できるよう、検査機能の強化を行うことが望ましい。		
第7 情報セキュリティ			
43	(ID・パスワードの管理) 学務システムに利用しているエクセルファイルについて、セキュリティ対策基準に則って、パスワードなどを設定した取扱いをするべきである。	指摘事項	130
44	(ID・パスワードの管理) 学籍・成績の資料が保管されている金庫については、施錠を徹底した上で管理者を配置するなど、厳重な管理が求められるところである。	指摘事項	130
45	(バックアップ、バージョンアップ体制) 学務システムに利用しているエクセルファイルについて、冗長性の観点からは保管先をUSBメモリではなく、県で利用しているイントラネット(inas)に変更するなど、バックアップ方法の変更を検討すべきである。	意見	131
46	(バックアップ、バージョンアップ体制) 学務システムのバックアップについてはマニュアル作成を進め、どの担当者でも同じ保管がなされ、適時に復元できるような体制を整備することを検討されたい。	意見	131
第6章 東北農林専門職大学			
第2 経営管理全般			
47	(東北農林専門職大学の将来的な在り方について) 将来的に県直営ではなく、法人化も含めた自律的な経営を行える体制に切り替えていくことを検討されたい。	意見	141
48	(東北農林専門職大学の運営体制について) 令和6年度は学長が含まれていない教授会で運営されていたが、開学間もないこともあり、規程の改定や運営体制を見直し、改善しながら今後も大学運営を継続していただきたい。	意見	141
第4 支出・契約事務			
49	(相互供給の制限について) 独自のガイドライン等により、入札参加時の要領等で、入札参加者が相互供給を見込んでいる場合には該当する事業者は入札参加を辞退する旨の定め、もしくは相互供給自体を禁止する定めを設けることを検討されたい。	意見	145
50	(実効性ある低入札価格調査の実施について)	意見	147

概要版

	<p>低入札価格調査について、対象会社の財政状態及び経営成績に関する具体的な判断基準を明確にするとともに、当該基準を満たしていない場合には追加の手続きを求め、場合によっては有識者の意見を仰ぐといった手続きの実施を検討されたい。</p>		
51	<p>(一括発注又は拡大型一括発注の検討について)</p> <p>委託業務について、契約事務負担軽減及び委託コスト節減の余地を模索しながら、4施設による一括発注を検討していくことが望ましい。</p>	意見	147
52	<p>(一括発注又は拡大型一括発注の検討について)</p> <p>拡大型一括発注のモデル試行による評価・検証の結果、期待される効果を確認することができた場合には、本施設を含む周辺4つの公所においても導入に向け検討していくことが望ましい。</p>	意見	148
第5 人事労務管理			
53	<p>(有給休暇の取得実績の個人格差について)</p> <p>職員の健康保持増進と公務能率の向上が図られるよう、人員配置の工夫や増員を検討し、休暇を取得しやすい職場づくりに努めていく必要がある。</p>	意見	150
第6 財産管理			
54	<p>(牛の備品登録について)</p> <p>出生から18カ月経過した牛につき備品登録が漏れていた。物品管理簿のみで管理されており、他の飼育牛と管理方法が異なっている。</p> <p>今回の飼育牛については、その他の飼育牛と同様の管理を行い、管理方法を統一しておく必要がある。</p>	意見	155
55	<p>(パイプハウスの建替え工事について)</p> <p>パイプハウスが公有財産における工作物に該当しない場合であっても、1棟あたり1,300千円のパイプハウスの建替え費用は少なくとも物品管理すべき備品に該当するものとする。</p>	指摘事項	159
56	<p>(公有財産台帳の登録について)</p> <p>おうとう他の樹木が公有財産台帳に登録されていない。樹木に関する規程の整備が不十分であるため、資産計上に関する規程を明確化するべきである。</p>	指摘事項	161
57	<p>(公有財産台帳の登録について)</p>	意見	163

概要版

	<p>公有財産台帳(工作物)の登録に関して、山形県公有財産規則やそれに係る通知等においてその内容の理解を徹底した上で、正しい区分や種目に計上しているか、計上漏れがないか等について検証できる体制を確立することが望ましい。</p>		
58	<p>(図書の管理について)</p> <p>設立以前の農林大学校時に高額図書として備品管理されていた図書や高額ではない図書についても図書管理システムに登録されていなかったことから、図書の図書管理システムへの登録を網羅的に行い、一元的に管理を行うことが望ましい。</p>	意見	167
59	<p>(図書の備品管理について)</p> <p>図書管理システムにて受入価格が5万円以上の図書についても備品としての登録を行い、図書の管理を一元的に行うことが望ましい。</p>	意見	167
第7 情報セキュリティ			
60	<p>(ID・パスワードの管理)</p> <p>東北農林専門職大学附属農林大学校で利用している学籍・成績管理用のエクセルファイルについては、セキュリティ対策基準に則って、パスワードなどを設定した取扱いをするべきである。</p>	指摘事項	169
61	<p>(記録媒体の使用)</p> <p>東北農林専門職大学附属農林大学校においては、暗号化などが施されていないUSBメモリでデータの受け渡しを行わずに、データの共有はクラウドシステムを利用していくべきである。</p>	指摘事項	170
第7章 公立大学法人山形県立保健医療大学			
第2 管理全般			
62	<p>(図書の貸借対照表価額について)</p> <p>図書管理システムの除却処理について、登録データを抹消するのではなく、システム内の「除籍データ入力」メニューにより入力すべきであり、図書の取得、除却及び期末残高をいつでも把握できる、固定資産管理規程の目的に合致した処理を行う必要がある。</p>	指摘事項	181
63	<p>(図書の貸借対照表価額について)</p> <p>図書の登録等の手続きが年度を遡及して行う事務が常</p>	指摘事項	182

概要版

	<p>態化しており、図書管理システムの期末残高が不正確となる事務が行われている点を考慮すると、2つのシステムにおける期末残高の合算額をそのまま貸借対照表価額とする現行の事務は妥当とはいえない。したがって、図書についていつでも正しい残高が把握できる事務を行い、正確な期末残高を貸借対照表に計上すべきである。</p>		
64	<p>(図書の貸借対照表価額について)</p> <p>図書管理システムの運用につき規程を整備した上で、すべての図書について図書管理システムにおいて一元的に管理し、年度を遡ってその取得、除却及び期末残高を検証できる体制を整える必要がある。</p>	意見	182
65	<p>(リース資産の台帳登録について)</p> <p>リース期間到来済みのリース契約について除却処理が漏れており貸借対照表の取得価額に誤りがあったため、リース資産についても固定資産台帳への登録を行い、貸借対照表価額の正確性を担保する必要がある。</p>	意見	184